



登記原因証明情報及び登記承諾書

1、 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 所有権移転
- (2) 登記の原因 年 月 日 ※完了公告の翌日。分からなければ空欄で提出。
 都市計画法第40条第2項による 帰属 ※ニ開発の場合は寄付、開発の場合は帰属
- (3) 当事者 権利者(甲) 燕市 ※交換…法第40条第1項
 義務者(乙) **(開発者)** ※新たに設置…法第40条第2項

(4) 不動産(土地)の表示

所在	地番	地目	地積(m ²)
燕市〇〇字〇〇	〇〇番〇〇	公衆用道路	〇〇〇 〇〇

2、登記の原因となる事実または法律行為

- (1) 乙は、甲に対し本件土地を 公衆用道路 用地として、年 月 日 ※完了公告の翌日
 都市計画法第40条第2項により帰属した。
- (2) よって、本件土地の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

年 月 日 新潟地方法務局 三条支局 御中

上記の登記原因のとおり相違ありません。よって、その所有権移転登記することを承諾いたします。

権利者(甲) 新潟県燕市吉田西太田1934番地
燕市長 鈴木 力

義務者(乙) **(開発者)**

